

中津川市ひと・まちテラスを利用される皆さまへ

- 貸館の予約は、利用月の3ヶ月前の初日から開始します。ただし、公式行事等ですでに予約が入っており使用できない場合もあります。
(例：5月1日から、新たに8月1日から8月末までの予約が可能になります。)
- 予約システムから貸館の予約手続きが可能です。24時間365日、自身のスマートフォン等から予約ができます。利用を希望される場合は、利用者登録が必要になりますので、総合案内にて申請をお願いします。
- 窓口での予約受付時間は9:00～21:00となります。電話または直接総合案内窓口でお申し込みください。お申し込みは先着順となります。混雑時は電話に出られない場合があります。なお、電話でのお申し込みの場合は、別途窓口にて申請書の提出が必要です。申請書はお申し込み後、速やかにご提出ください。(提出締切1営業日前)
お申し込み後、施設管理者が審査を行い、使用を許可した時点で正式に予約完了となります。不許可の場合のみ、申請者様へご連絡いたします。
使用を希望する日の1営業日前の17時15分を過ぎてからのお申し込みはお受けできません。
- 予約した内容に変更がある場合は、速やかにその旨を電話または窓口へお知らせください。
予約状況によってはご要望をお受けできない場合があります。
- 貸館は9:00～21:30までの間、30分単位で貸し出します。
使用料は1時間単位のため、1時間未満の分の使用料は1時間として計算します。
例) 10:00～11:30(1時間30分)の利用 → 使用料は2時間分発生します
- 貸館を連続して使用できる期間は7日間を上限とします。
また1ヶ月内に予約できる日数は10日間を上限とします。
- 申請書を提出する場合、1ヶ月内に同じ内容で複数回使用するときは全回分を1枚の申請書にご記入ください。予約システムから予約する場合は、申請書の提出は不要です。
- 準備と片付けの時間も使用時間に含め、余裕を持って予約してください。使用時間より前または使用時間を超過して鍵を貸し出すことはできません。次の利用者のためにも、時間厳守をお願いします。
- 部屋の使用料は、使用の当日、鍵を借用する際に現金にてお支払いください。
- キャンセル料は使用予定日の前日までにお申し出いただければかかりません。電話または窓口にてお知らせください。予約システムの場合は、システムからキャンセル手続きが可能です。
- 以下の場合は、基本使用料から増額になります。

市外の方が使用する場合（非営利目的）	基本使用料×1.5倍
市内の方が使用する場合（営利目的）	基本使用料×2倍
市外の方が使用する場合（営利目的）	基本使用料×3倍

- 備品（追加の机・椅子、移動式大型モニター、プロジェクター、アンプ、マイク、展示パネル等）を利用する場合は事前予約が必要になりますので、貸館予約時に総合案内にお伝えください。（各部屋に設置済の備品は予約不要です。）

- 以下を伴うイベント等の実施を希望する場合は、事前に管理者の許可が必要になります。使用に際して条件が付く場合がございますので、申し込みの段階でご相談ください。
 - ①物品の販売や宣伝、勧誘、寄付の募集、その他これらに類する行為
 - ②飲酒（酒類以外は館内での飲食が可能です。ただし、図書館及び子育て支援センター内はそれぞれのルールに従ってください。）
 - ③調理
 - ④身体障がい者補助犬以外の動物の持ち込み

- 館内では、以下の行為は禁止となっています。発見した場合は退去を命じることがあります。
 - ①火気の使用（事前に管理者の許可を得ている場合は除く。）
 - ②喫煙（駐車場を含み施設内すべて禁煙です。喫煙スペースもありません。）
 - ③中学生以下の者のみで貸館を使用すること。（必ず成人の方の同伴をお願いします。）
 - ④その他、騒音、振動、異臭等、他の利用者様の活動に影響を及ぼすような行為

- ゴミは各自お持ち帰りいただきますようお願いします。（各部屋にゴミ箱はありません。）

- 1階の西側搬入口は荷物を積み下ろすための場所であり、イベント等開催時のみご利用いただけます。駐車ができるのは荷物の積み下ろしの間のみとし、積み下ろしが終わったら、速やかに車を移動させてください。少量の荷物の場合は、駐車場に停めて搬出入を行ってください。

- 使用後は机、椅子等は必ず元どおりにし、清掃を行ってください。その後、使用時間内に使用日誌と鍵を一緒に総合案内へお持ちください。

- 駐車場は、ひと・まちテラスの第1駐車場～第4駐車場（利用無料）をご利用ください。ただし、第2駐車場は主に車いすの方や身体障がい者、妊婦、乳幼児連れの方等の優先駐車場となりますのでご注意ください。

- イベント等で関係官公署へ届出や申請が必要になる行為（食品の販売、酒類の販売等）を行う場合は、使用者の責任において手続きを行ってください。

- 選挙投票所の設置や災害発生等、管理上やむを得ない場合においては、使用許可の取り消し又は使用を中止させていただきますのでご承知おきください。

※使用者は、中津川市ひと・まちテラスの設置等に関する条例、同施行規則及び職員の指示に従ってください。
※図書館や子育て支援センターは別に利用ルールがございますので、各施設のルールを守ってご利用ください。

中津川市ひと・まちテラス

〒508-0038 中津川市新町2番34号

TEL:0573-67-7111

開館時間 9:00～21:30

閉館日 年末年始、施設点検日(2月第3火曜日)

予約システムの
詳細はこちら



中津川市
ひと・まちテラス